

平成25年11月15日

於 教育委員会室

平成25年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年11月大和市教育委員会定例会

○平成25年11月15日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員	鈴 木 勝 雄
5番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜久夫
指 導 室 長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港	こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘
文化振興課長	秋 山 伸 一	図 書 館 長	桜 井 真 澄

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1（議案第34号） 大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
  - 日程第 2（議案第35号） 大和市歯及び口腔の健康づくり推進条例案の意見聴取について
  - 日程第 3（議案第36号） 物品購入契約の締結について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○石川 委員長  
ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、2番篠田委員、3番滝澤委員にお願いします。  
続いて、教育長の報告を求めます。

○滝澤 教育長  
前月定例会以降の動きについて、14項目ございます。  
2番、第2回大和市子ども読書フォーラムを10月27日日曜日の  
13時30分から保健福祉センターホールで開催しました。第1部が児童・生徒の優秀な読書感想文の表彰、第2部が読書活動の充実に向けての講演、第3部がパネルディスカッションの3部構成でした。

参加者の感想にも多くありましたが、特に印象に残ったのは児童・生徒の作品の質が高まっていることです。また、特別賞受賞者の感想文の朗読がございましたが、その朗読も格調高いものであり、参加者が一様に感動しておりました。

市立図書館からは、家読を推進するため、毎月23日を家読の日とする旨の発表がありました。毎月23日に、家族が本を手にして団らんすることが定着していくように願っております。

8番目、教育研究会による教育講演会が、11月6日水曜日の14時20分から生涯学習センターホールで開催されました。国立教育政策研究所の滝充先生に、いじめの防止をテーマとして講演していただきました。

滝充先生は、国立教育政策研究所において生徒指導、児童指導等を担当されており、いじめ問題の第一人者です。国立教育政策研究所には全国の情報が集まっており、それに基づき国の施策を推進していますが、その中心になっていらっしゃるのが滝先生だと理解しております。

滝先生からは「目に見えるいじめ」と「目に見えないいじめ」があるとのお話があり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応について教員に対して厳しい指摘がありました。その中でも特に未然防止が大事であ

り、教育そのものであるとのお話もございました。子供たちには、自己有用感を持たせること、学力を充実させること、規範意識をしっかりと身につけさせること、この3つが大事だと話されていました。

小・中学校からは多くの教員が参加し、生涯学習センターホールがほぼ満員になっておりました。滝先生の講演を拝聴して得るものがたくさんあったと思いますし、教育活動にすぐ生かせる内容だったと思います。

教育委員会では、重点施策でいじめ・不登校問題の解消に取り組んでおりますが、教職員の研究会である教育講演会の中でも、この問題をテーマに取り上げているということは、教職員も進んでいじめ・不登校の防止等に取り組もうとしているものと捉えております。

12番目、学期制を考える市民フォーラムを、11月10日日曜日の14時から渋谷学習センターで開催いたしました。学校の校長、教頭をはじめとして多くの方に集まっていただきました。教職員の参加者が多く、学校の実情や二学期制のメリットやデメリットについて、さまざまな視点から話し合いをしていただくことができました。一方で、教職員に比べて保護者・市民の参加が少なかったことは、残念に思っており、教育委員会の周知が不足していたのではないかと反省をしております。

読書フォーラムと学期制フォーラムの詳細については、後ほど指導室長から報告いたします。

13番目、学力向上推進プロジェクト委員会を11月13日の水曜日15時から教育委員会室で開催しました。この委員会は、教育委員会の事務局に立ち上げたプロジェクトで、私と事務局の部課長に加え小学校長会の代表2人で構成しております。

学力の向上に向けて、学校だけでなく家庭と地域の協力もいただき、三者でどのように取り組みを進めるか、また、どのような仕組み作りが必要かとの視点で検討をスタートしております。学力向上については学校が中心になりますが、教職員だけでは対応が難しい部分もあろうかと思っております。学校をバックアップする仕組み作りについても話を進めていく予定です。

14番目、納税表彰式が11月14日木曜日の15時からオークラフロンティアホテル海老名で開催され、中学生の納税に関する作文の表彰がございました。大和市からは多くの作文が応募されており、上和田中学校、渋谷中学校、つきみ野中学校の生徒の作品が優秀作品として表彰されるなど、本市の中学校の取り組みが高く評価されておりました。

教育委員の学校訪問を11月11日と12日に実施しました。来週の月曜日18日にもございますので、3日間が終わりましたら、委員の皆様には振り返りをさせていただくことになるかと思っております。よろしくお願いいたします。

来月定例会までの予定については、12項目を予定しております。渋谷小学校、大和小学校、福田小学校が研究発表会を計画しておりますので、委員の皆様も出席をお願いしたいと思います。

また、平成25年12月市議会第4回定例会が予定されております。

以上でございます。

○石川 教育長の報告が終わりました。質疑、補足等がございましたら、お願いいたします。

○鈴木 第2回大和市子ども読書フォーラムに参加いたしました。素晴らしい読書感想文でしたし、パネルディスカッションでは読書活動の推進に関わって家読についても意見交換ができたことが良かったと思います。特に私が印象に残ったのは「うちドック」というキャラクターです。「ゆるキャラ」を活用して、より啓発を進めていってほしいと思います。

学期制を考える市民フォーラムにも参加いたしました。グループ討議の中で、市民目線、保護者目線でさまざまなご意見を頂きましたので、今後の参考にしていきたいと思っております。

また、学校訪問については、11月に入って6校を訪問いたしました。朝読が定着している印象を受けました。以前にもお話をしましたが、ホームページが活発に更新されている学校と、遅れている学校があります。ぜひ更新をよろしくお願いいたします。

○石川 他にございますか。  
委員長

(「ごさいません」の声)

○石川 委員長 無いようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○石川 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第34号）「大和市附属機関の設置に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

細部説明を求めます。久津間指導室長。

○久津間 指導室長 本件は、大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について審議いただくものです。

申し出の内容は、大和市教科用図書採択検討委員会を附属機関として新たに設置するものです。

教科書採択は、採択権者の権限と責任において、十分な調査研究のもと適切な手続により行われるべきものです。採択は県の教科書採択方針に示された基準や方法に従って行いますが、県の方針において、市町村教育委員会が教科用図書を採択するに当たり、採択地区に教科用図書採択地区審議会を置くことが望ましいとされております。

このため、本市及び県内の他市町村において採択検討委員会等が設置されており、本市においてはこれまで要綱により設置しておりました。しかし、採択検討委員会は教育委員会の諮問を受けて教科書に係る調査研究を行い、資料を作成し、その結果を報告する組織であり、地方自治法第138条に定める附属機関に該当し、附属機関の設置については条例による必要があります。また、教科書採択については市民の関心が高く、採択に係る静ひつな環境を確保しつつ、透明性の高い手続で行われる必要があります。附属機関とすることで設置規定の制定や改正、委員の委嘱について教育委員会の会議で審議することとなり、これまで以上に透明性が確保されると考えております。

これらのことから、来年度及び再来年度に予定している小・中学校の教科書採択に向けて、これまでの要綱での設置から、附属機関とするための条例改正の申し出を行いたいものです。

条例の改正点ですが、大和市教科用図書採択検討委員会を附属機関として新設します。

設置目的は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定に基づく教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて調査検討し、その結果を報告することです。

委員の数は9以内とし、委員の報酬額は月額8,900円とします。

施行期日は、平成26年4月1日です。

○石川 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○青蔭 委員 何もございません。

○滝澤 教育長 検討委員会については、前回の教科書採択の終了後に委員の皆様からも条例化も含めて透明性を担保する必要があるとのご意見をいただきました。そのため、今回、附属機関とする方向で提案をしたものです。私からは特にございません。

○石川 委員長 教科書採択については、透明性が非常に大事だと思います。また、様々な立場のご意見がありますが、その意見に惑わされずに、静ひつな状況で話し合いができる環境を作ることがさらに大事なことだと思います。昨今、教科書に関して社会的な関心が非常に高く、様々な意見を耳にします。そういう中においても、委員がしっかりと話し合いができる環境は作っていく必要があると思います。

質問ですが、条例化している自治体はどのくらいありますか。

○久津間 指導室長 県内では5市が条例化しております。横浜市、藤沢市、横須賀市、鎌倉市、茅ヶ崎市です。

○石川 委員長 今後、他の市もそのような方向でいくのかどうか、分かりませんが、そこに大和市が加わるのですね。

○久津間 委員 そうですね。

指導室長

○石川 委員長  
他によろしいですか。

(「はい、結構です」の声)

○石川 委員長  
では、質疑を終結いたします。  
これより議案第34号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長  
異議なしということで、議案第34号は可決いたしました。  
続いて、日程第2(議案第35号)「大和市歯及び口腔の健康づくり  
推進条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 教育総務課長  
本件は、市長部局の健康福祉部で制定の準備を進めております、大和  
市歯及び口腔の健康づくり推進条例の案につきまして市長から教育委員  
会に対して意見を求められておりますので、審議をいただくものです。

この条例の目的でございますが、歯及び口腔の健康づくりの推進につ  
いて基本理念を定め、市の責務並びに市民、歯科医師等、教育関係者  
等、医療保険者及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の  
基本的な事項を定めることにより、歯及び口腔の健康づくりに関する施  
策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって市民の生涯にわたる健康の  
保持増進に寄与することを目的とするとなっております。こうした内容  
の、いわゆる理念条例でございます。

第6条に、教育関係者等の役割を定めております。第6条の規定です  
が、教育関係者等及び医療保険者は、それぞれの業務において、歯及び  
口腔の健康づくりの推進に積極的な役割を果たすよう努めるものとする  
とされております。

このように教育委員会に関連する内容がございますので、意見を求め  
られておりますが、本市におきましては、健康創造都市を将来都市像と  
しております。人の健康の領域にかかわる基本目標の一部を担う教育委  
員会といたしましても目指す方向自体に変わりはないので、市

長からの意見聴取に対しましては「特段の意見はない」として回答案を作成してございます。

- 石川 委員長 細部説明が終わりました。何かご質問はありますか。
- 鈴木 委員 理念条例とのことですが、他の自治体において同様の条例を定めているのでしょうか。
- 川口 教育総務課長 県内の市町村では初めてですが、神奈川県が既に条例を定めております。
- 青蔭 委員 とても素晴らしいことですので、意見はございません。ぜひ進めてほしいと思います。
- 篠田 委員 特にございません。
- 石川 委員長 私も、この中身に対して反対はございませんし、問題はないと思います。質問ですが、大和市の健康増進に関する条例の中では、今回の歯に関する条例が最初でしょうか。その他に健康に関わる条例はあるのでしょうか。
- 川口 教育総務課長 今現在では、他に健康に関わる条例はございません。市の総合計画では「健康創造都市やまと」を目指しており、「人・まち・社会」の3つの健康領域を掲げ総合的に施策を進めていく中で、まずは歯に関して条例化して取り組もうとしているものです。
- 石川 委員長 健康増進の施策のトップバッターとして歯を選んだのでしょうか。
- 川口 教育総務課長 条例として定めるのはトップバッターになろうかと思いますが、施策としては、さまざまものを実施しております。全体的な健康施策については今後さらに進展していくものと考えております。
- 石川 委員長 この条例に対しての意見ではございませんが、私個人としては、メンタル面の健康などについても条例化するなどして取り組む必要があるのではないかと考えております。
- もう一点意見を述べたいのは、歯科医師等、教育関係者、医療保険者

の役割が定められることとなりますが、学校現場は既に非常に忙しい状況です。現状に加えて学校現場にいろいろなことが入ってくるのは少し厳しいのではないかと思います。実際に具体的な施策の案を作る際には、学校現場とよく話し合いをしてほしいと思います。

他に、質問はございますか。

(「ございません」の声)

○石川 委員長 では、これより議案第35号について採決いたします。

「特段の意見はありません」という本件の原案に対して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということで、議案第35号は可決いたしました。

それでは、次に、日程第3(議案第36号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 教育総務課長 こちらも市議会の議決を経るべき議案になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出のためにご審議いただくものです。

本件は、本年度の予算に計上されております、中学校9校のコンピュータ教室に係る備品一式の物品購入契約について締結するものです。

地方自治法とそれに基づく政令、市条例の定めにより、予定価格2,000万円以上の動産買入契約の締結に当たりましては、あらかじめ議会の議決が必要となっていることから、市議会12月議会での議案提出に先立って、本定例会でご審議をいただくものです。

契約の方法は条件付一般競争入札で、契約の相手方は株式会社有隣堂大和店、契約金額は9,660万円です。納入場所は大和市立つきみ野中学校ほか8校としております。

導入スケジュールでございますが、本日の委員会で議決いただきましたら、市議会12月定例会に提出され、そちらで同意をいただけた暁には、来年1月から撤去、その後、搬入・設置、細部調整を行い、3月までには導入を終える予定でございます。

導入する機器等の内容ですが、今回の契約議案に係るものにつきましてはハードウェアの部分になります。ソフトウェアにつきましては、この契約には含まれておりません。

以上でございます。

- 石川 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等はございますか。
- 青 蔭 委員 今回の入札について、相手方が何社だったか説明をお願いします。
- 藤 倉 教育研究所 所長 入札への参加を申し出た業者は2社ございましたが、最終的に札を入れたのは1社でした。今回の入札については地域指定なしとしておりましたので、その場合には1社でも契約は可能となっております。
- 鈴木 委員 本件はこれでいいと思いますが、今後、ハードだけでなくソフト面の充実を図ってほしいと思います。また、パーソナルコンピュータにこだわるのではなく、ほかのメディアも順次導入していくことを希望します。
- 石川 委員長 X Pのサポート期限が満了するので新しいものを導入するとのことですが、今度の基本ソフトは何を考えていますか。
- 藤 倉 教育研究所 所長 OSはWindows 7を考えております。
- 石川 委員長 デスクトップ型ですか。
- 藤 倉 教育研究所 所長 これまではデスクトップ型でしたが、今回初めてノート型の導入を考えております。
- 石川 委員長 ノート型でしたら移動が可能になりますね。
- 藤 倉 教育研究所 所長 パソコン教室から必要に応じて外に出すこともできますが、基本的にパソコン教室に据え置いて使用することを考えております。

○石川 委員長 コンピュータは学校にとって必要なものですが、何年か経つと必ず更新しなければなりませんので非常にお金がかかります。今後どのような形で入れ替えていくのか、少し考えていく必要があると思います。

他によろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○石川 委員長 これより議案第36号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということで議案第36号は可決いたしました。

#### ◎その他

○石川 委員長 続いてその他に入ります。

各課から報告がございましたら、順次報告をしてください。

まず、平成25年度第2回大和市子ども読書フォーラム実施報告について、久津間指導室長。

○久津間 指導室長 今年度の読書フォーラムは、大和市における読書活動推進の取り組みを市内に周知することと、子供の読書活動について理解を深めることで、学校、家庭、地域が連携して読書活動を推進できるようにすることを目的に10月27日の日曜日に保健福祉センターを会場として行いました。

当日は、市長、市議会議長を初め、学校関係者、図書館関係者、市民など167名の参加がありました。

当日は3部構成としており、第1部では読書感想文コンクールの表彰及び優秀作品の朗読を行いました。先ほど教育長と鈴木委員からもお話がありましたが、アンケートにおいても「子どもの感想文のすばらしさに感動し、フォーラムが前進していることを強く感じ励まされた。大和市の読書活動は広がっていると感じた」など、感想文の内容及び朗読のすばらしさを賞賛する意見が多く寄せられました。また、読書活動の広

がりを認める意見が多く見られたことは良かったと思っております。

第2部では、読書活動の取り組みの報告や、毎月23日を「家読の日」と制定するとの発表がなされました。その後、東京学芸大学特命教授対崎奈美子先生から、「人と人をつなぐ本の力」という演題でご講演をいただきました。アンケート等の中には、「「本は心の食べ物」という言葉が、印象深く残った」との意見がございました。

第3部は、学校、PTA、教育委員会、図書館代表及び講師によるパネルディスカッションを行いました。パネラーの話から、家読に取り組むことの大切さが感じられたとの意見がアンケートにございました。

アンケートの評価結果ですが、Aの「とても良かった」、Bの「良かった」がほとんどでした。

第2部の講演については、講演内容について、担当と講師との間でもう少し細かい打ち合わせをすればよかったと反省しております。今後改善していきたいと思えます。

全体を通して、大和市の読書活動や学校での図書館教育の進捗状況、及び家読の推進の発信ができたことは大きな成果だと思っております。

また、今後も学校教育と社会教育の連携のもと、読書活動の推進を図ることの大切さがさらに見えてきたと思えます。より多くの参加をいただき、多くの方との意見交換や交流の場をどのように作っていくかが今後のフォーラムの課題になると感じています。

以上でございます。

○石川 引き続き、図書館長から報告をお願いします。

委員長

○桜井 当日、会場となりました保健福祉センター1階のロビーにおきまして家読の紹介を中心に展示を行いました。また、当日フォーラムに参加された方には、家読ブックリストと社会教育委員が作成した家読のリーフレットを封筒に入れてお渡ししました。

図書館長

展示物につきましては、本の内容を紹介する「変わりPOP」の掲示と家読の紹介をいたしました。また、当日読書感想文のコンクールで優秀作品として選ばれた読書感想文も併せて掲示いたしました。

今後は、10月27日から11月9日まで、図書館において読書感想文コンクールの優秀作品を掲示し、その後は各学校の図書室に順番に展示をする予定です。

以上でございます。

○石川 委員長  
読書フォーラムについて質問等はございますか。

○篠田 委員  
第1部での読書感想文の発表がとても素晴らしいもので、感動しました。子供たちの思いがとても伝わってくる内容で、フォーラムに参加された方だけでなく、市民の方々や、市内の小・中学校の子供たちにも発表を聞いてもらえる機会があるといいと思いました。子供たちの心にも強く響くのではないかと思います。感想文は各学校でも掲示することですので、嬉しく思います。

昨年と違ってパネルディスカッション形式でしたが、学校の取り組みや市立図書館での取り組み、家庭での読書の方法と、さまざまな立場からの発信ができたことはとても良かったと思います。フォーラムに参加されている方の意見交換の場がなかなか持てない中で、事務局の声かけによりアンケートでたくさんの意見を書いていただけたことも良かったと思います。参加者の思いがとてもよくわかりました。

アンケート結果の集計も数字で細かく出していますので、こちらの課題の改善も含めて、次回、もっと大勢の市民や保護者の方が参加できる企画を期待したいと思います。

○滝澤 教育長  
篠田委員から、子供たちの朗読が非常に感動的で学校の子供たちにも発信したいというお話がありましたが、確かにそう思います。

読書活動を市民総出で盛り上げていくとの考え方からすると、子供たちの瑞々しい感性を、フォーラムだけではなく、さまざまな機会を通して発信するように工夫できる余地があると感じました。

図書館ではブックスタートなど世代に応じて本に親しむ施策を実施していますが、学校の子供たちを見ていると、小学校に入学する時点では本に親しむことができていない子供たちが現実にあります。したがって国語の学習などにおいて、おのずと差が出てしまう状況があります。学校

が積極的に取り組むのはもちろんですが、読書活動の充実についてはこれまで以上に市民を挙げて取り組んでいく必要があります。感受性の豊かな時にたくさん読書をして、年代に合った心の豊かさを身につけていくこと、また読書を通じて学校の勉強も充実させていく市民運動的なものが必要ではないかと感じます。

子供たちの日常生活を見ると、残念ながら本を開く機会よりも、ゲームやパソコン等のいわゆる映像文化の方に接する機会の方が多くありますから、そのような形を作ることは構造的に難しい部分がありますが、学校の児童・生徒だけではなく、小さい頃から本に親しむ環境を市民ぐるみで取り組んでいく、そのような展開ができればいいと強く思います。

○青 蔭  
委 員  
これまでも人権などさまざまな作文を拝見する機会がありましたが、大和でいいと思っても、神奈川県に出すと残念ながら賞に入ることは多くはありませんでした。それが、市を挙げて読書活動の啓発活動をするようになってから、どこの学校でも賞を取ったり、入賞したりというお話を聞くようになりました。図書館司書のアンケートにも「あわてずじっくり着実に進んでいけばできないことはない」とございますが、同じ思いを強く感じております。もちろん賞を取ればいいということではありませんが、結果として確実に力がついてきている。着実に芽は吹いているという感じがいたします。大変嬉しく思います。

○鈴 木  
委 員  
学校訪問をすると、小・中学校で朝読が定着しつつあることがわかりますし、中には100冊以上読む子供たちもいることは、大変結構なことだと思います。大和市が先進的な取り組みをしているということだと思います。

家読ということで、これからは子供たちだけではなく保護者に対しても事業展開していくとのことですが、保護者や市民を巻き込むにはPR活動が重要です。家読の日についても、ぜひPR活動をお願いしたいと思います。

○石 川  
委員長  
私も、ここ数年で読書活動の推進に取り組んできたことが、着実に子供たちの力になっているという印象を持ちました。

どの子ども本を読めば、その子なりに感動すると思いますが、今度は文章に表現することが問題になると思います。個々の子供の感性は高く、読み聞かせをされていても、話を聞いているだけで涙を流す子もいます。ただ、それを自分の言葉で文章に表すことになるとなかなか難しいものです。学校では読むだけではなく、自分の感情を素直に出せるような指導も徐々にしていくことが大事ではないかと思っています。

このフォーラム自体は年々進化していると思いますので、ぜひ来年についてもより進化した形で開催できることを期待しております。

他にはよろしいですか。

(「結構です」の声)

○石川 委員長 続いて、学期制を考える市民フォーラムの実施報告について、久津間指導室長。

○久津間 指導室長 本フォーラムは、大和市立小・中学校における学期制について、市民、保護者、教職員から意見聴取し、今後の学期制を検討していくための参考とすることを目的に行いました。11月10日、渋谷学習センターを会場として開催いたしました。

当日は教職員40名、市議会議員3名、学校評議員7名、民生委員1名、保護者6名、市民8名の合計65名の参加がありました。

内容ですが、第1部で本市における学期制の経緯やこれまでに実施した教職員・保護者・市民アンケートの結果などの情報提供をいたしました。第2部では、参加者をグループに分け、各グループにて「評価期間と通知方法」「課業日の確保」という2つのテーマを中心に全員から意見をいただくことを大切にしながら会を進めました。その後、各グループの意見をまとめて発表し、さらに全体の場で意見を聞き、最後にアンケートを書いていただくという方法をとりました。短い時間ではありましたが、幾つかの方法を使って参加者全員から意見を聴取することができました。

アンケートで寄せられた意見を紹介します。教職員からは「保護者アンケートから長期休業前の面談の内容・資料の提示の仕方などについて、現状のままでは良くないということが分かったので、改善しながら

二学期制を進めていけたらよい」など、評価について保護者との認識の違いが大きいと感じたとの意見や、改善をしながらも二学期制を継続したいという意見がございました。

また、「長いスパンで評価していく今の方法はとてもよい。学習面だけでなく、児童指導も含めて、子どもたちを育てていく。授業力をアップさせることで、子どもたちは、成就感・達成感を味わうことができます」など、長期的な評価の有効性を示すとともに、授業改善に向けて取り組むことの必要性を感じているとの意見も見られました。

保護者からは、「先生方のご苦勞、大変だと思います。ですが、子どもを一番に考えると、やはり三学期制のメリットのほうが大きいと考えます。制度論・机上論ではなく、子どもに寄り添った教育であってほしいと思います。1～2割の勉強ができる子には、余り影響がないかもしれませんが、分かるか、分からないかの学びのボーダーラインにある子には、短い期間で通信簿をもらえる方がよいと思います」など、子供の学びを示したり受け取ったりする通知表の必要性を求める意見が数多く見られました。

またグループでの意見やアンケートからは、授業日確保に関して、月に一度、土曜授業の日があってもよいといった意見のほか、今後の国の動向を見るべきとの意見も数多く見られました。さらに学力向上と結びつけていくことが大切だという意見も複数ありました。

今回は抜粋になりますが、いただきました意見を全てまとめたものを学期制検討の資料として提出させていただきたいと思います。

以上です。

○石川 委員長 ご質問、ご意見はございますか。委員の皆様も参加されていましてので、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○青蔭 委員 じっくりと拝見して、判断材料の一つにさせていただきたいと思えます。

○篠田 委員 フォーラム全体としては、先ほど教育長がおっしゃったとおり保護者、市民の方が少ない気がいたしました。ただ、グループ討論の中では、参加していただいた市民の方々が一生懸命、生の声を発信してくだ

さっていましたので、教職員の考えと市民の考えの両方から活発な意見交換がされていたように思います。

私の印象ですが、前回二学期制に変更したときの教員の苦勞が非常によくわかりました。やはり現場でなくては分からないご苦勞が多くあったのだと思います。ただ、一番大事なのは子供たちにとってどちらがよい環境であるかです。どちらかに決めざるを得ませんので、課題を克服しながらどのような環境を作っていくのが良いのか考えていきたいと思っています。現場の教職員も納得のできる形を作っていくためにも、まだまだ私たちも探っていかなければいけない課題がたくさんあると感じました。

○鈴木委員 教職員を対象としたアンケートと市民や保護者を対象としたアンケートの結果にギャップがありましたので、いかがなものかと思ってこのフォーラムに参加いたしましたけれども、お互いが話し合いの中でそのギャップを埋めていく作業が必要かと思いました。

○滝澤教育長 当日のグループ協議の様子を拝見しましたが、篠田委員がおっしゃったように教職員からは非常に多忙だとの話が多くございました。学期制も含めて、学校が多忙になる要因は何かを議論して、多忙化を解消していくような方策が考えられるのであれば、具体的に取り組む必要性があると感じました。

多忙の中身を聞いてみると、あるグループでは生徒指導、児童指導が非常に多くなっていることが挙げられていました。また、保護者からのさまざまな質問が寄せられるなど、保護者対応が多くなってきている状況が指摘されてきました。では、なぜ保護者対応や児童・生徒指導に時間を費やすような事案が多く出てくるのかという問題があります。また、これを全て学校が指導すべき問題として、学校の責任としてよいのかということもあります。結果としては学校で起きるかもしれませんが、その原因を分析していかないと教職員の多忙化は根本的に解決できないと思います。これは家庭の問題であり、社会の問題であり、大人の問題でもある。そのようなところから子供の健やかな成長を考えていかないと、問題の根本的なところにメスが入らないと感じました。

それから、市民の方のご意見の中にもありますが、子供たちの学校生活のリズムと、学習のリズムが食い違っている現状があるということです。現在の評価の時期について、教職員の視点ではさまざまな教育的なメリットがあると考えているようですが、一方で、子供にとって何が大きかさを考えたときに、子供の生活リズムと学校での学習のリズムをどう融合させていくかという点も、無視できない大きな課題だと思います。学ぶのは子供であり、子供がいるからこそ学校という存在がある。そこに考えを整理していかなければいけません。現状と課題が見えてきた中で、大きな示唆が得られたという感想を持っています。

市民の方も8人参加していただきましたが、教員のOBも何人か入っていましたので、一概に市民のご意見としてとれない状況もあると思います。今回の市民フォーラムをどのように参考にしていくか、しっかりと分析して対応していかなければいけないと感じました。

○石川 委員長 私も、今回の市民フォーラムはやって良かったと思っています。いろいろな方の生の声を聞くことができましたので、今後私たちが検討していく上で大いに参考になったと思います。

フォーラムで出された意見を伺っていると、ただの区切りだけの問題ではないことが分かります。2か3かという数字の問題だけではなく、そこに潜む多くの課題があること、その課題を解決しない限りは、簡単に決められない部分があると感じました。これから課題を掘り起こしていく中で検討していければと思っています。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声)

○石川 委員長 それでは、続きまして「2014やまと成人式」の開催について、村澤こども・青少年課長。

○村澤 来年は1月13日に成人式を開催します。全体的には例年と同じ構成となっておりますが、細かい部分で工夫がされています。

青少年課長 今回も実行委員会形式で行っております。公募による新成人5名、次年度に新成人になる方1名、実行委員会のOBが8名、さらに団体選出の6名を加え、合計20名で実行委員会を開いております。

成人式については、以前から式典が静粛に行われなかったことや、お茶の席の環境などいろいろな課題を抱えている現状があります。大和市の場合は立席で、大きなフロアの中で椅子に座らずに行いますので、なかなか難しいところがありますが、課題の解決に向けて、例年より一月早めて6月から実行委員会を開催しております。さらに小規模な会議を月に3回程度開催して、これまでの問題を解消するための議論をかなりしておりますので、例年とは少し違った内容となる予定です。

具体的には、まずプログラムの中で、開式の言葉の次に国歌斉唱があります。成人式の式典は厳粛な場所であり、静かにさせるためにはどうしたらいいか、という議論が行われ小・中学校の行事やサッカーの試合の開会式など厳粛な場で行われている国歌斉唱をプログラムに入れることにしました。国歌斉唱について、県内の19市の状況を調査したところ、19市中、8市の成人式で行われております。大和は今回から行う予定ですので、神奈川県内の半分程度の市が行うこととなります。

また、歓談の時間がございますが、今までは立食パーティとして、パーティを中心に考えていましたが、今回から歓談をメインにする形にしました。立食はオードブルなどを並べていましたが、残ってしまうことが課題となっていました。食事を無くす案も出ましたが、実行委員会の話し合いの中で給食が懐かしいとの意見があり、給食の材料を使って提供することで、それを会話につなげる一つの演出にしようと考えております。

さらに、成人を迎えると例えばたばこが吸えたり、お酒が飲めたりと出来ることが増えますが、それとともに責任も生じます。そのようなことを書いた冊子を作ることに取り組んでいます。

今までのいろいろな課題を一つ一つ解消するように動いていますので、次回の成人式については今までと少し変わったという印象を受けるのではないかと思います。よろしく申し上げます。

○石川 何かご質問はありますか。

委員長

○青蔭 新たな様式を取り入れるとのことですので楽しみにして参りたいと思

- 委員 います。どうぞよろしく願いいたします。
- 鈴木委員 県内でも市町村によってさまざまな形で実施していると思いますので、これまでの形は言わば大和方式だったと思います。それが良いのか悪いのか、さまざまな評価があると思いますが、来年は変わるとのことです。少し不安もありますが、試行錯誤ということで、実行委員会の皆さんが話し合っただけのことだと思っておりますので、期待しております。
- 村澤こども・青少年課長 1回しかない成人式ですので、実行委員の中には失敗したら、という怖さもありました。しかし、それを考えたら前に進めませんので、とにかくやってみようというのが今年の実行委員会の合意事項になっていて、その考え方で進めています。
- 篠田委員 何年も会っていない仲間が集うので、大勢の成人の方たちをまとめていくことは大変難しいと思いますが、実行委員の方々が、自分たちがこうしたいと思うことをしっかり考えていることがとてもいいことだと思います。
- 立食形式とは言っても、余り目立たない立食だったと思います。メニューは歓談として、立食に給食の材料を使うのはとてもいい案だと思いました。楽しみにしております。
- 村澤こども・青少年課長 補足ですが、今年の実行委員会ではツイッターとフェイスブックを活用します。今日から開設して、成人式の周知や案内をしたり、現在のプランに対して意見を募ったり、また実行委員会の企画の中でビデオ映像を流すのですが、思い出の写真などの情報提供を求めたりする予定です。実行委員会のメンバーだけではなく新成人の2,000人が皆で一緒に成人式を作っていくように企画をしております。
- ツイッターやフェイスブックについては去年から平塚市が活用してきて、二番手になりますが、初めの一歩という形でやっていきたいと思っております。
- 石川委員長 今年度は期待しています。よろしく願いいたします。
- その他に事務局から何かございますか。
- (「ございません」の声)
- 石川 特にならなければ、12月の会議の日程をお知らせいたします。

委員長           12月定例会は12月26日木曜日午前9時から予定しております。

◎閉会

○石川           それでは、以上で本日の日程を全て終了いたしました。

委員長           これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会   午前11時14分